

平成 28 年
第 3 回町議会定例会

行政報告

(平成 28 年 9 月 7 日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、台風１０号に伴う大雨や浸水の被害状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

（台風１０号に伴う大雨や浸水の被害状況）

この度の台風による影響を受け被災されました皆様方に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

８月３０日夜に岩手県に上陸した台風１０号は、暴風域を伴ったまま北海道に接近し、上陸はしなかったものの、道内各地に大きな爪あとを残し、管内でもＪＲなど交通網が寸断され、橋の崩落などにより４人が行方不明となり、今なお２人が不明となっております。

本町では、３０日、午前１０時４７分に発令された大雨注意報と強風注意報に引き続き午前１１時３８分に洪水注意報が発令されたことから、速やかに関係職員による第１次警戒体制を敷き、情報収集に努めていたところです。

その後、午後４時４５分には糠内川の水位が上昇し、糠内市街地区が増水により氾濫の恐れがあったことから、午後５時には、３１世帯７３人に対し自主避難を促し幕別消防署糠内分遣所に避難所を開設いたしました。

札内川については、午後４時３０分に氾濫注意水位となったため、水位の状況を注視しておりましたが、その後も上昇し続けたことから、午後７時３０分に札内川流域の３，２８３世帯７，２４４人を対象に避難準備情報を発令し、札内中学校に避難所を開設したところです。

午後１０時には、札内川の増水が治まらず氾濫の恐れが生じたため、同地区に避難勧告を発令し、札内中学校に加えて、札内南小学校を避難所として受入れを開始いたしました。

翌３１日、午前３時には、十勝川の千代田水位観測地点の水位が上昇し、氾濫の恐れが出てきたため、明野北、明野南、新川公区９５世帯２４１人に対し避難指示を発令し、農業者トレーニングセンターに避難所を開設。さらに午前４時２０分には、途

別川、旧途別川、猿別川の増水による氾濫の恐れが出たことから千住１、千住２、千住東の３公区８０世帯１７８人と相川、相川東、相川南、猿別公区の１４１世帯３２２人に対し避難指示を発令し、札内南小学校と農業者トレーニングセンターを避難所として指定したところであります。

その後、猿別地区と相川南地区が冠水したため、消防による救助活動を行うとともに、午前５時３０分に「幕別町災害対策本部」を設置し、電話等により浸水地区の住民の方の安否確認を行い、午前９時には全ての方の安否確認を完了したところであります。

この間、札内中学校では最大で５７４人、札内南小学校には１２５人、農業者トレーニングセンターには、２１２人の方が避難され、その後、河川の水位の低下により避難勧告や避難指示等を順次解除いたしました。が、浸水被害のありました猿別地区、相川地区は、住宅等の被害が甚大であったため、現在も避難所を幕別町民会館に移し開設しております。

この度の浸水被害は、降り始めからの累加雨量が糠内で１７６ミリでありましたが、上流域において降水が多かったことによる河川の増水に加え、猿別水門の不具合で、ゲート操作に遅れが生じ、その間に増水した猿別川の流水が旧途別川に逆流したことにより、被害が拡大したものと考えております。

今回の台風による主な被害の状況についてであります。住宅被害といたしましては、９月６日現在で床上浸水が３４戸、床下浸水を合わせるとおよそ５０戸を確認しておりますが、このほか、事務所、工場、店舗、未確認の部分を含めると、さらに増えるものと推測しております。

また、農作物につきましては、畑の冠水や強風による被害が発生しており、小豆や大豆などの豆類で５５．０ヘクタール、馬鈴薯５２．９ヘクタール、甜菜４８．７ヘクタール、玉ねぎ２５．９ヘクタール、レタスやキャベツなどの野菜が２１．１ヘクタールの冠水、デントコーンが２１．１ヘクタール倒伏するなど、被害は町内全域に及んだところであります。

次に、農業施設については、明渠排水路が30か所で土砂埋塞や法面崩壊が発生し、南勢牧場内の管理用道路が沢水により25メートルにわたり崩落しており、緊急度の高い箇所から順次復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

本年は、度重なる台風や冷湿害により、本町の基幹産業である農業に大きな打撃を受けたことは誠に残念であり、今後、関係機関と連携を密に図りながら、災害対策を実施してまいりたいと考えております。

次に土木関係であります。町道15路線18か所で路肩崩壊、路盤流出など、また、強風による倒木が町道21路線、道道1路線で発生し、これらの被害のため、町道11路線、道道1路線が一時通行止めとなりました。

さらに旧途別川の内水氾濫のため、冠水した国道38号や道道幕別明倫停車場線、相川地区の町道4路線が一時通行止めとなりましたが、排水作業と復旧作業を行い、国道は31日夕方に、道道は9月2日朝までに、町道10路線は9月3日までに通行止めが解除となったところであります。

しかしながら、現在も町道5路線は通行止めとなっておりますので、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

公園施設につきましては、パークゴルフ場の猿別川河川敷のサーモンコースと幕別運動公園のつつじコース、陸上競技場、ソフトボール球場などが、猿別川の増水により冠水いたしました。

また、札内川河川緑地は、サッカー場の芝生の一部が土砂で埋塞しているほか、野球場は内野の表土流出や、フェンスの流出などの被害が発生し、パークゴルフ場の「はらっぱ36」は、土砂や流木による芝生埋塞や表土流出、駐車場の路盤洗掘など甚大な被害が発生したところであります。

さらに、札内川ゴルフ場は、グリーンの流出やフェアウェイ、バンカーの流木や土砂による埋塞等大規模な被害が発生いたしました。

エコロジーパークの幕別エリアにつきましては、駐車場の舗装の流出や芝生広場の洗掘や土砂埋塞などの被害が発生し、魚道観察室「ととろ一ど」につきましても現在

閉鎖中であります。

このほか、パークゴルフ場のやまびこコースとチロットの森コースは、コースの一部冠水や地盤の水分が多く芝生の養生が必要であったため閉鎖しておりますが、天候回復後、芝生などの修復作業を行い、8日から使用を再開する予定であります。

今回の台風の被害につきましては、災害対策本部を中心に現在も調査を進めており、被害額など被害の全容把握には、なお時間を要するものと考えておりますが、浸水による家財等の廃棄や住宅の消毒など、被災者に対する災害支援も含め、早急に復旧を進めてまいりたいと考えております。

以上、台風10号に伴う大雨や浸水の被害状況に係るご報告とさせていただきます。